

平成29年度山北町立学校教職員ストレスチェック実施状況及び結果について

○ストレスチェック実施状況

山北町立学校教職員の安全及び健康を確保するため、平成29年度山北町立学校教職員ストレスチェック実施要項に基づき、教職員のストレスチェック及びその結果に基づく面接指導を次のとおり実施しました。

- ・実施期間 平成29年10月2日～平成29年10月20日
- ・実施方法 公益財団法人 神奈川県結核予防会が提供するストレスチェックを使用
対象者は、配付された問診票等（紙媒体）によりストレスチェックを受検し、回答用紙に記入後、同封の封筒に封入し、教育委員会を經由し、神奈川県結核予防会へ提出
- ・調査票 職業性ストレス簡易調査票（57項目）
- ・高ストレス者の判定基準
素点換算表を使う方法により、次のいずれかの要件を満たす者。
 - ①「心身のストレス反応」（29項目）の合計点（ストレスの高い方が1点、低い方が5点）が12点以下。
 - ②「心身のストレス反応」（29項目）の合計点が17点以下で、かつ「仕事のストレス要因」（17項目）及び「周囲のサポート」（9項目）の合計点が26点以下。
- ・対象者 県費教職員 69名（内訳は下記の表を参照）
- ・面接要否判定期間 平成29年11月1日～平成29年11月20日
- ・医師による面接指導の希望申出期間 平成29年11月27日～平成29年12月15日
- ・医師による面接指導 日程については申出期間後に調整

○ストレスチェック実施結果

学校名	対象者数	回答者数	実施率 (%)	高ストレス判定者数	高ストレスの割合 (%)	面接指導申出者数
川村小	31	27	87.1	1	3.7	0
三保小	13	13	100.0	0	0.0	0
山北中	25	24	96.0	3	12.5	0
計	69	64	92.8	4	6.3	0

- ・対象者69名中、回答者は64名、実施率は92.8%でした。回答者64名のうち、高ストレスと判定された者は4名、回答者全体の割合は6.3%でした。なお、高ストレスと判定された4名のうち、面接指導を申出された者はおりませんでした。

学校閉庁日の設定について（案）

平成30年2月23日

山北町教育委員会

1 目的

学校において「勤務時間」を意識した働き方改革を進めるために学校閉庁日を設定することで、教職員の休暇取得の促進を図る。

2 閉庁日

町内小・中学校で、平成30年度から毎年度とする。

夏季休業中の8月13日から15日までの3日間とする。

*この期間において土曜日及び日曜日が含まれる場合も新たな期日の設定はしない。

3 その他

- (1) 学校に日直等の勤務者は置かない。
- (2) 当該期間の教育活動（部活動等）は原則行わない。
- (3) 閉庁日は、夏季休暇または年次休暇等を取得する。
- (4) 緊急時の連絡は、教育委員会学校教育課をとおして、学校長に行う
- (5) 給与事務等への対応に配慮する。
- (6) 保護者及び地域、関係機関に周知を図る。